

市町村振興助成金交付事業の概要

本格的な人口減少の到来により、住民生活に必要なサービスの提供に支障が生じるなど県内市町村における地域社会の衰退が危惧される中「人口減少対策に資する事業」に対し、市町村振興宝くじ収益金による助成を行い、地区・集落や市町村を支援する。

(※ 助成事業の根拠規程等：基金助成金交付要綱、市町村振興助成金交付事業実施要領)

市町村振興宝くじ(サマージャンポ宝くじ)収益金



公益財団法人 鹿児島県市町村振興協会

《助成金の交付申請》



《助成金の交付》

人口減少対策に資する
地域課題の解決に向けた取組み

市役所・町村役場

《申請》

《支援》

話し合い活動
(注)

A地区

B自治会

C集落

老人クラブ、青年団、NPO などが「協働」し、
地域課題の解決に向けた取組みを行う

地域コミュニティや地域運営組織などが事業計画書を作成

(注) 話し合い活動などは、新型コロナウイルス感染症などに留意して行って下さい。

◆ 助成対象事業：「人口減少対策に資する事業」

(※ 「地方財政法第32条に規定する事業を定める省令」に定められた次の事業)

- | | | |
|--------------|---------|---------------|
| ① 高齢化・少子化等 | ② 情報化 | ③ 経済活性化 |
| ④ 社会貢献活動 | ⑤ 環境保全等 | ⑥ 課題調査研究・人材育成 |
| ⑦ ①～⑥の拠点施設整備 | | |

◆ 助成額：300万円～2,000万円以内

◆ 助成率：市町村の財政力指数等に応じて90%以内、80%以内、70%以内の3通り

◆ 助成事業の実施期間：事業開始年度の4月1日から5年間以内